

デイサービスセンター桃山園の利用料金

デイサービスセンター桃山園は、**通所介護（通常規模型）**と**介護予防・日常生活総合支援事業（介護予防通所介護相当サービス）**の介護サービスを提供しております。

■デイサービスセンター桃山園の概要

利用定員	25名
営業時間	9:00~16:30

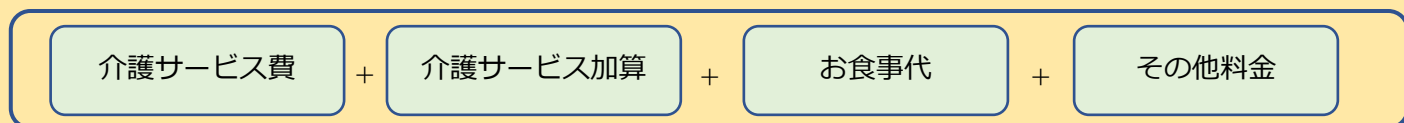
定休日	毎週日曜日、年末年始
送迎エリア	新潟市東区及び近郊地区

■ご利用料金

利用料金は、介護保険法又は新潟市で定められた**介護給付費の自己負担**（利用者負担割合に応じて介護給付費の1割から3割）と**お食事代、その他料金**の合計額となります。

ご本人さま又は同一世帯の所得に応じて負担軽減措置が行われる場合もあります。

■料金のイメージ



■介護サービス費

ご本人様の要介護度が「要支援1又は2」の方は、『介護予防・日常生活総合支援事業』のご利用となります。この場合要支援の区分と利用回数に応じて介護サービス費の単価が決定します。

ご本人様の要介護度が「要介護1から5」の方は、ご利用時間に応じて介護サービス費の単価が決まります。当園は7時間以上8時間未満のサービス提供を原則とさせていただきます。

通所介護（1日あたり）

介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	665円	1,329円	1,993円
要介護2	784円	1,568円	2,352円
要介護3	909円	1,817円	2,726円
要介護4	1,033円	2,065円	3,097円
要介護5	1,158円	2,316円	3,474円

介護予防・日常生活総合支援事業（1月あたり）

介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	1,696円	3,391円	5,087円
要支援2	3,476円	6,952円	10,428円

* 要支援1は月に3回、要支援2は月に7回まで利用の場合は日額算定となります。

* 上記は7時間以上8時間未満の料金となります。

■ 介護サービス加算

当園では下記の介護サービス加算を算定しております。

通所介護

入浴介助加算 I	処遇改善加算 I
個別機能訓練加算 I イ, II	特定処遇改善加算 I
科学的介護推進体制加算	ベースアップ等支援加算
サービス提供体制加算 I	

介護予防・日常生活総合支援事業

運動機能向上加算	処遇改善加算 I
サービス提供体制加算 I	特定処遇改善加算 I
	ベースアップ等支援加算

■ お食事代・その他の費用

お食事代（昼食）650円、おやつ代（1日）50円、行事などで選択制の食事の場合は100円から200円を昼食代に加算します。

■ 一か月のご利用料金のイメージ

介護度	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	5,000円	7,000円	9,000円
要支援2	10,000円	14,000円	18,000円
要介護1	12,000円	19,000円	26,000円
要介護2	14,000円	21,000円	29,000円
要介護3	15,000円	24,000円	33,000円
要介護4	16,000円	26,000円	36,000円
要介護5	17,000円	28,000円	39,000円

左記の金額は、月に8回利用した場合の概算額です。

（* 要支援1の方は月に4回の概算額）

左記は、あくまで参考金額となります。

利用回数、利用時間、加算の算定状況により金額は増減します。

■ 高額(予防)介護サービス費

デイサービスの利用とヘルパーなどの他の介護保険サービスの介護給付費自己負担分の合計額が負担限度額を超える場合には、ご利用される方又は世帯の課税所得額に応じて、新潟市等より超過分が支給されます。

詳しくは、新潟市若しくは担当のケアマネージャーさんに相談してください。

区分	負担の上限
課税所得690万円(年収約1,160万円以上)	140,100円(世帯)
課税所得380万円(年収770万円)～課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)
市町村民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円(世帯)
世帯の全員が市町村民税非課税	24,600円(世帯)
前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方など	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護を受給している方など	15,000円(世帯)